

# PPIH グループ サプライチェーン行動規範

## ① 人権の尊重

---

事業に関わるすべての人々の人権を尊重し、以下の項目に取り組む

- ・ 児童労働の禁止、強制労働の禁止
- ・ 体罰や、精神的苦痛を伴う言動(セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど)の禁止
- ・ 多様性を尊重し、雇用における性別、年齢、国籍、職歴、主義、思想、人種、宗教等のあらゆる差別を行わない

## ② 労働環境、安全衛生の管理

---

- ・ 法定最低賃金を遵守し、労働者の基本的なニーズを満たす生活賃金以上の金額を支払う。また、不当な賃金の減額を行わない
- ・ 法令に定められた労働時間の遵守と、法定限度の下で行われる超過労働とそれに対する対価の支払いを実施する。過度な時間外労働を禁止し、防止に努め、時間外労働の削減に努める
- ・ 従業員に対して安全で衛生的な環境の提供と健康維持に努める

## ③ 公正で透明な事業活動

---

- ・ 関係法令及び国際的なルールを厳守し事業活動を行う
- ・ 公平・公正な取引及び贈賄や違法な政治献金を禁止するなど腐敗防止を徹底する
- ・ お取引先さまの選定において、品質・価格・納期・安定供給のほか、環境配慮や人権尊重に関する姿勢を考慮する
- ・ 優位な立場を利用する私的な便宜・接待・物品の授受を禁止する
- ・ 商標権、著作権、特許権等の知的財産を保護するとともに、第三者の有する知的財産権を侵さない
- ・ 反社会勢力との関係の断裂、事業活動からの排除に努める

## ④ 環境保護

---

- ・ 環境に関連する法令を遵守するとともに、持続可能性(気候変動、環境汚染の防止、生物多様性保全への影響)に配慮し、環境負荷の低減に努める
- ・ エネルギーの効率的かつ持続的な使用や再生可能エネルギーの導入に努める
- ・ 水を含む資源の有効活用に取り組む。また、廃棄物・排水を適切に処理し、汚染の予防に努める
- ・ 環境マネジメントシステムを構築し、継続的な改善を図るとともに効果や取り組みを開示する

## ⑤ 品質管理

- 
- ・ お客さまに安全・安心な商品を提供するために、事業会社から要請された品質基準及び日本国をはじめとする販売国で定められている関連法基準を遵守する
  - ・ 品質管理体制に基づき、商品の品質の向上、改善に努める
  - ・ 事故や不良品が発生した際は、直ちに PPIH グループの仕入れ担当者に報告、所轄官庁への連絡、製品回収、お客さまへの情報開示や再発防止のための対応を速やかに行う

#### ⑥ 情報セキュリティ

---

- ・ 機密情報や個人情報を適切に管理し、漏洩防止に努める

#### ⑦ 地域社会への貢献

---

- ・ 地域との共存、共栄を目指し、良好な関係を目指す
- ・ 地域社会の持続可能な発展に貢献する

#### ⑧ 実践に向けた取り組み

---

- ・ お取引先さまに「PPIH グループ サステナブル調達方針」をご理解いただき、賛同と協力を仰ぐ
- ・ 組織的また個人的な不正行為に関する通報及びそれに関する相談窓口を設置し、人権侵害・不正行為の未然防止と発見に努め、是正を図る仕組みを構築する
- ・ 良好で健全な関係を築くために、「PPIH グループ サプライチェーン行動規範」遵守の定期的なアンケートを実施し、要請に基づく現地確認・監査を認める。発見された問題点に関しては協力して解決に努める